

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和 8 年 9 月 3 0 日
檜原村

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
Miik COFFEE スペシャルティコーヒー豆 100g 3点セット	64%	○				東京都檜原村	5,000	5,000
【定期便】Miik COFFEE スペシャルティコーヒー豆 100g 3点セット × 3ヶ月	64%	○				東京都檜原村	15,000	15,000
ひのじゃがくんハンカチ	80%	○				東京都檜原村	1,320	1,320
染めものワークショップ（藍の型染コースター）	79%	○				東京都檜原村	3,850	3,850
染めものワークショップ（型絵染リネンバッグ）	81%	○				東京都檜原村	3,850	3,850
草木染リネンストール 藍の生葉	61%	○				東京都檜原村	4,950	4,950
草木染リネンストール コチニール	55%	○				東京都檜原村	4,950	4,950
草木染リネンストール 茜	57%	○				東京都檜原村	4,950	4,950
草木染リネンストール 現の証拠	61%	○				東京都檜原村	4,950	4,950
草木染リネンストール 阿仙薬	61%	○				東京都檜原村	4,950	4,950
草木染リネンストール 藍	57%	○				東京都檜原村	4,950	4,950
草木染リネンストール 藍・こぶな草	58%	○				東京都檜原村	4,950	4,950
Life! / pure hinoki oil & pot（ヒノキのエッセンシャルオイル&オイルポット）ギフト用セット	91%	○				東京都檜原村	4,400	4,400
Life! / pure hinoki mist（ヒノキのアロマミスト）本体&詰替用セット	88%	○				東京都檜原村	3,630	3,630
Life! / pure hinoki oil & pot & mist（ヒノキのエッセンシャルオイル&オイルポット&アロマミスト）	91%	○				東京都檜原村	6,050	6,050
木育スプーンキット（4本セット）	97%	○				東京都檜原村	6,600	6,600
【予約販売】きになるつみき	98%	○				東京都檜原村	19,800	19,800
Tokyo Tree Wood 丸太の木取りつみき（紙箱）	94%	○				東京都檜原村	5,500	5,500
Tokyo Tree Wood 森のめぐみセット	99%	○				東京都檜原村	48,400	48,400
生姜味噌と柚子ジャム	70%	○				東京都檜原村	1,546	1,546
柚子ジャムと柚子味噌	70%	○				東京都檜原村	1,546	1,546
柚子味噌&のびる味噌	68%	○				東京都檜原村	1,546	1,546
ルバーブジャムと柚子ジャム	71%	○				東京都檜原村	1,546	1,546
ルバーブジャムと柚子&スパイスジャム	71%	○				東京都檜原村	1,546	1,546
晴ノ舎ジャムと味噌とおかずの詰め合わせ5個セット	72%	○				東京都檜原村	3,490	3,490
柚子入めぐらせハーブブレンドと柚子ジャムセット	72%	○				東京都檜原村	1,848	1,848
柚子入めぐらせハーブブレンドと柚子&スパイスジャムセット	72%	○				東京都檜原村	1,848	1,848
ルバーブジャムとブルーベリージャム	71%	○				東京都檜原村	1,546	1,546
晴ノ舎ジャムと味噌とおかずの詰め合わせ5個セット（春夏）	73%	○				東京都檜原村	3,490	3,490
柚子入りめぐらせハーブブレンドとルバーブジャム	72%	○				東京都檜原村	1,848	1,848

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式
$$(A - B) / A$$

算式の符号

- A：当該地方団体による返礼品等の調達費用
- B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。